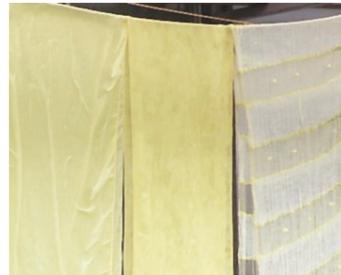


**聴覚・視覚障がい者  
料理教室**  
**対象** 聴覚または視覚障がい者と記された身体障害者手帳をお持ちの方



春の色に染めてみませんか

**草木染教室  
「春の植物で染める」**  
**日時** 4月17日(月)～21日(金) 9時30分～12時  
**場所** 石鎚ふれあいの里  
**内容** 季節の植物を使って、布を染めます。  
**定員** 各日6人(先着順、要予約)  
**参加費** 1200円  
 (別途染布代必要、染布の持込不可)  
**持ち物** エプロン、ナイロン袋  
**申込先** 西条自然学校  
 Tel.080-5667-5314

**SAIJO BASE**  
**日時** 4月23日(日) 10時～15時  
**内容** キッチンカーや雑貨などのマルシェ、プラネタリウム投影など。  
**場所・問合せ** SAIJO BASE  
 Tel.0897-147-6063

**聴覚障がい者料理教室**  
**日時** 4月～令和6年2月の隔月の第4火曜日(予定) 9時30分～13時  
**場所** 総合福祉センター  
**視覚障がい者料理教室**  
**場所・開催日** 総合福祉センター  
 4月～令和6年2月の隔月の第4火曜日(予定)  
**申込先** 東予総合福祉センター  
 5・7・9・令和6年1・3月の第4火曜日(予定) 9時30分～13時  
**内容** 同じ障がいのある方と一緒に調理方法や栄養管理を学ぶ。  
**定員** 各20人程度(先着順)  
**申込先** 西条市庁舎本館1階社会福祉課  
 Tel.0897-152-1121  
 Fax.0897-152-1129

**東予郷土館  
今年度の講座・教室**

▼カブトガニKIDS (全6回)

開講日時	場所	内容
第1回 5月14日(日) 13時30分～15時30分	東予郷土館 視聴覚室	カブトガニのことを勉強します。
第2回 6月4日(日) 13時30分～15時30分	東予郷土館 カブトガニ飼育室	産卵前にカブトガニの飼育水槽と一緒に掃除します。
第3回 6月17日(土) 9時～16時	長高水族館 (大洲市)	高校生から生き物について教えてもらいます。
第4回 7月2日(日) 18時30分～20時30分	東予郷土館 カブトガニ飼育室	夜のカブトガニを観察します。卵の採取ができるかも。
第5回 7月16日(日) 14時30分～17時	河原津海岸	幼生の調査や観察、放流をします。また海岸清掃でゴミについて学びます。
第6回 8月6日(日) 13時～15時	東予郷土館 視聴覚室	卵の成長を顕微鏡で観察・撮影します。また脱皮殻を使って標本作りをします。

●カブトガニKIDS (左表)  
 対象 小学生(3年生以上) 申込期間 4月1日(土)～20日(木)  
 定員 10人(抽選制、結果は4月中にお知らせ)  
 ※各回保護者同伴可能です。第3・5回現地学習は保護者同伴必須

●古文書講座・和紙教室 (右表)  
 申込期間 4月1日(土)～29日(土) (先着順)  
 ※和紙教室は材料代が必要です

●申込方法  
 電話、または申込先へ来館

●申込先  
 東予郷土館 Tel.0898-65-4797



▼古文書教室・和紙教室

講座・教室名	開講日時	初回目	定員	内容
古文書講座(年間)	第2金曜日 10時30分～12時30分	5月12日(金)	40人	郷土ゆかりの古文書の読み方や内容を学習。
和紙教室(5月～12月 全12回)	俳画教室	第1・3火曜日 10時30分～12時30分	15人	四季の草花や風景など、身近な題材を墨で描く。
	和紙ちぎり絵教室	第2・4金曜日 13時30分～15時30分	15人	和紙の持つ風合いを生かし、花や景色を制作。
	和紙染め紙教室	第1・3水曜日 13時30分～15時30分	15人	和紙を染料で模様染めし日常で使える物を作る。
	和紙人形教室	第2・4水曜日 13時30分～15時30分	15人	和紙や千代紙を使って、人形を制作。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります

**イベント・講座  
食の創造館 料理教室**  
**ポリ袋フッキング**  
**日時** 4月11日(火) 10時～13時  
**内容** ごはん・むしろパン・肉じゃが・ポテトサラダ  
**講師** 藤田實氏(防災インストラクター)  
**定員** 15人(先着順)  
**参加費** 1000円  
**申込期限** 4月4日(火)  
**日時** 4月20日(木) 13時～16時  
**内容** よもぎのパウンドケーキ・春の和菓子1種

**アウトドアセミナー(カヌー・カヤックのはじめ方)**  
**日時** 4月1日(土) 11時～12時  
**山歩き講習会(楽になる山歩き編)**  
**日時** 4月1日(土) 10時～12時  
**参加費** 3500円  
**アウトドアセミナー縦走登山編(テント泊登山の魅力)**  
**日時** 4月8日(土) 11時～12時  
**クライミングガイドに学ぶはじめてのクライミング(懸垂下降編)**  
**対象** 高校生以上  
**日時** 4月8日(土) 13時～15時

**講師** 安藤千明氏(野菜ソムリエ)  
**定員** 12人(先着順)  
**参加費** 2000円  
**申込期限** 4月13日(木)  
**申込先** 食の創造館  
 Tel.0898-65-7150  
 詳細は

**参加費** 6000円  
**アルフェック・フールドエイング・カヤック体験会**  
**瀬戸内東予**  
**日時** 4月9日(日) 10時～12時30分  
**参加費** 5500円  
**アウトドアセミナー(屋久島の歩き方)**  
**日時** 4月15日(土) 11時～12時  
**石鎚連峰を眺める寒風山トレッキング**  
**対象** 高校生以上  
**日時** 4月16日(日) 9時～15時  
**参加費** 7000円  
**キャンプ講習会(タープの張り方・火のおこし方)**  
**日時** 4月22日(土) 10時～12時  
**参加費** 5000円  
**申込先** アウトドアオアシス石鎚  
 Tel.0898-176-3116  
 詳細は



春を感じる1日に!

**西条市軽スポーツ大会**

**開催日時** 5月14日(日) 9時～12時 (受付8時30分～)

**開催場所** 丹原体育館

**対象** 小学3年生以上 ※1チーム2～4人  
**種目** 囲碁ボール **定員** 40人(先着順)  
**持ち物** 運動のできる服装、飲み物、タオル、室内シューズ  
**申込方法** 申込用紙を申込先へ。(スポーツ健康課へはファクス可)  
 ※大会当日の申し込みはできません  
 ※ファクスで申し込みの場合は、必ずスポーツ健康課まで受付確認をしてください

**申込期限** 4月28日(金)  
**申込先**  
 ○市庁舎本館1階 スポーツ健康課  
 Tel.0897-52-1255 Fax.0897-52-1294  
 ○西部支所 市民福祉課  
 ○各サービスセンター 市民福祉係  
 ○各公民館  
**問合せ** お近くのスポーツ推進委員かスポーツ健康課まで

※新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります

### 認知症情報交換会

▼日時 4月12日(水) 13時～15時

▼場所 総合福祉センター

▼内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。

▼内容 園(公社) 認知症の人と家族の会(大澤)

TEL 080-374010697

---

### 放置竹林を伐採整備して豊かな自然を再生!

▼日時 4月23日(日) 9時～14時30分(8時45分集合)

※雨天中止。実施確認は前日の夕方に「竹林をよくする会」のホームページをご覧ください

▼集合場所 丹原総合公園駐車場

▼内容 放置竹林の伐採整備、チップ機を使った伐採竹の粉碎など。

▼持ち物 作業できる服装、滑りにくい靴、軍手

※工具・弁当は会が用意

▼竹林をよくする会(大西)

TEL 090-265718916

## 創作教室

受講希望者は、各施設へ直接お申し込みください(電話申し込み不可)。受講料は無料ですが、材料費は個人負担です。

申込期間 4月5日(水)～11日(火) (先着順)  
※全施設、月曜日・祝日休館



▲カントリークラフト



▲陶芸

創作の家 大町395-1 Tel.0897-56-7493

教室名・内容	定員	日時
陶芸 花瓶・食器・飾り物など	15人	第2木曜日 13:30～16:00
木彫 一般彫刻・アクセサリなど	15人	第1・3水曜日 13:00～16:00
木工 小型家具など	15人	第1・3水曜日 13:00～16:00
紙粘土 紙粘土人形・花作りなど	15人	第2・4金曜日 9:30～12:00
パソコン 初心者コース	12人	第1・3土曜日 9:30～11:30
書道 興味のある方(初心者歓迎)	15人	第2・4水曜日 9:30～11:30
トールペイント アクリル絵の具ペイント	10人	第1・3金曜日 13:00～15:30
カントリークラフト カントリー小物や雑貨作り	10人	第2木曜日 9:30～11:30

東予南地域交流センター 石田402-1 Tel.0898-65-6680

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) コップ、花瓶、食器	12人	第2・4水曜日 9:30～11:30
陶芸(中級) 初級修了者対象	12人	第2・4木曜日 9:30～11:30
茶道(初級) 礼儀、お茶の作法	5人	第2・4水曜日 10:00～12:00
茶道(中級) 初級修了者対象	5人	第1・3水曜日 10:00～12:00
カントリークラフト カントリー小物や雑貨作り	12人	第2金曜日 13:30～15:30
手しごと 押し花、ガラスアート、アクセサリ作りなど	12人	第3木曜日 9:30～11:30
リフレッシュ体操1 簡単体操で心身リラックス	15人	第1金曜日 13:30～15:00
リフレッシュ体操2 簡単体操で心身リラックス	15人	第3金曜日 13:30～15:00

東予北地域交流センター 三芳997 Tel.0898-66-4185

教室名・内容	定員	日時
革細工 小物、バック、財布、干支ストラップ	10人	第1・3・5水曜日 13:30～16:00
エコクラフト 紙バンドで編む小物・バッグなど	12人	第1・3・4水曜日 9:30～12:00
パッチワーク(初級) 小物入れ、バッグ、ポーチなど	16人	第1・3・5土曜日 4月～9月 13:30～14:45 10月～2月 14:45～16:00
パッチワーク(中級) (初級講座修了者対象) 小物入れ、バッグ、ポーチなど	16人	第1・3・5土曜日 4月～9月 14:45～16:00 10月～2月 13:30～14:45
自力整体 ～心も体もほっかほっか～	16人	第2水曜日 13:30～15:00
ボール体操 ボールを使った体操(10回)、音楽に合わせたリズム体操(4回)	20人	第2木曜日(ボール) 13:30～15:30 第4木曜日(リズム) 13:30～15:00
コンディショニング 身体の調子を整える体操	24人	第2・4金曜日 13:30～15:00

西条東部地域交流センター 飯岡550 Tel.0897-55-3961

教室名・内容	定員	日時
健康体操 心身をリフレッシュさせる体操	20人	第2・4水曜日 9:30～11:00
紙粘土 紙粘土人形・花作りなど	15人	第1・3水曜日 9:30～12:00
木彫 アクセサリーなど、一般彫刻	15人	第2・4水曜日 13:00～16:00
トールペイント アクリル絵の具ペイント	15人	第2・4火曜日 13:00～16:00
歌唱(1部) 歌謡曲ほか	35人	第1・3水曜日 13:00～15:30
歌唱(2部) 歌謡曲ほか	35人	第2・4水曜日 13:00～15:30
陶芸 花器・食器など	15人	第3・4木曜日 13:30～16:00

西条西部地域交流センター 氷見西新開59 Tel.0897-57-6061

教室名・内容	定員	日時
陶芸 花瓶・食器類・飾り物など	20人	第1・3木曜日 13:30～16:00
木彫 アクセサリーなど、一般彫刻	20人	第2・4火曜日 13:00～16:00
染色 現代の感性に合った染色	16人	第1水曜日 9:30～15:30
歌唱(1部) 歌謡曲ほか	40人	第1・3水曜日 13:00～15:30
歌唱(2部) 歌謡曲ほか	40人	第2・4木曜日 13:00～15:30
トールペイント アクリル絵の具ペイント	15人	第4金曜日 9:30～12:00

### 丹原文化会館 イベント情報

●大ホールでピアノを弾いてみませんか

▼対象 市内在住の方

※ホールに入場できるのは演奏者1人と家族(保護者)・指導者に限ります

▼日時 4月1日(土)～9日(日) 9時30分～11時30分・12時～14時・14時30分～16時30分

※3日(月)は休館

▼内容 反響板を設置した大ホールで、フルコンサートピアノを演奏できます。

▼参加費 5000円 (1区分2時間)

※参加費は申込書提出時に支払い

▼申込方法 申込用紙を申込先へ。先着順。

●2023西条さくら咲く展

▼日時 4月25日(火)～5月5日(金) 10時～17時(最終日は15時まで)

※5月1日(月)・2日(火)は休館

▼内容 「西条の桜」がテーマの絵画・写真・書などの美術作品を展示。

### さいじょう和太鼓講習会

▼対象 小学生以上の市民

▼日時 第1・第3木曜日 19時30分～21時

※日時は変更の場合あり

▼内容 伝統文化である和太鼓を体験・演奏。

▼講師 阿部一成氏

▼受講料 月1000円(初回のみ別途800円の保険料が必要)

▼場所・申込先 丹原文化会館

TEL 089816813555



和太鼓を演奏してみよう



さくら咲く展で春を感じませんか

### シルバー人材センター 入会説明会

▼対象 市内在住の60歳以上で、働く意欲のある方

▼場所・開催日 総合福祉センター 4月11日(火)

○東予総合福祉センター 5月9日(火)

○西条市シルバー人材センター 毎月第2水曜日

▼時間 各日13時30分

○西条市シルバー人材センター(小松サビセンター内)

TEL 089817613670

いきいきシニアのためのお仕事相談会

▼対象 市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方(シルバー会員も可)

▼日時 4月7日(金)・5月12日(金) 13時30分～16時(受付は13時～15時30分)

※受付順で個別相談

▼場所 西条市シルバー人材センター

### 4月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
西条市スポーツ少年団 軟式野球交流大会西条予選	1日 9:00	クラレグラウンド
令和5年度(第31回) 少林寺拳法西条地区少年錬成大会	2日 9:30	大町小学校体育館
西条軟式野球協会旗(天皇賜杯・高松宮賜杯)大会	2日 9:00	西部公園ほか
西条市議会議長杯(第78回国民体育大会成年男子支部選考会)大会(軟式野球)	9日 9:00 16日 9:00 23日 9:00	西部公園ほか
西条市スポーツ少年団 バドミントン普及大会	22日 9:00	総合体育館
西条市スポーツ少年団 第29回リーグ決勝トーナメント大会(ソフトボール)	30日 9:00	丹原総合公園 多目的グラウンド

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり

### 市民救命士養成講習会

▼日時 4月16日(日) 9時～12時

▼場所 東消防署

▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法などの応急手当の講習。市公式YouTubeチャンネルでも心肺蘇生法の動画を配信しています

▼東消防署

TEL 089715510119

動画は 

※新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります

**マチイロ 広報さいじょうが あなたのスマホに!**

スマートフォンやタブレット端末で広報紙が読める無料アプリです。毎月、広報紙が発行されるとお知らせが届きます。



**手話奉仕員養成講座 (入門、基礎課程)**

▼対象 これから手話を学びたい方  
▼日時 (全40回) 4月27日～令和6年2月29日の毎週木曜日(祝日などを除く) 19時～21時  
▼場所 総合福祉センター  
▼内容 聴覚障がい者とコミュニケーションをとるために、手話を学習します。  
▼テキスト代 3300円程度  
申込先 社会福祉協議会ボランティアセンター  
Tel.0898-64-12600  
Fax.0898-64-13920

**手話通訳者・要約筆記者養成研修**

▼対象 手話奉仕員養成講座(入門・基礎)を修了したか、同程度の知識・技術を有し県内に居住または勤務する方  
▼期間 5月～令和6年1月1日(土曜日)

**手話通訳者Ⅲ**

▼場所 東予会場(新居浜市)・南予会場(西予市)  
▼定員 各20人  
▼申込期間 4月6日(木)～27日(木)  
▼対象 手話通訳者養成講習会(手話通訳者Ⅱ課程)を修了したか、同程度の手話技術を有し県内に居住または勤務する方  
▼期間 8月～11月  
▼場所 松山市内  
▼定員 20人  
▼申込期間 4月6日(木)～5月18日(木)  
●要約筆記者(手書きコース・パソコンコース)  
▼対象 県内に居住または勤務する方  
▼期間 6月～令和6年2月1日～5日(土・日曜日、祝日)  
▼場所 大洲市内  
▼定員 各10人  
※要約筆記奉仕員養成研修了者は、補講コースを受講可能  
▼申込期間 4月6日(木)～5月24日(水)  
申込先 愛媛県視覚福祉センター  
Tel.089-923-9093

**健康・福祉 自動車税・軽自動車税を減免します**

▼対象となる車 4月1日現在で障がい者が所有する自動車、二輪車、軽自動車(1人につきいずれか1台)  
※障がい者が18歳未満か、知的・精神障がい者の場合は、その方と生計が同じである方が所有する車を含む  
※障がい者用に改造した車両も減免対象となる場合があります  
▼使用目的  
○障がい者本人が運転する車 目的は問いません。  
○障がい者と生計を一にする方が運転する車  
申請日(軽自動車税の場合 は、4月1日)現在、障がい者の通学・通院・通所・生業などのために車を使用しており、今後1年以上の間も週1回以上又は月4回以上使用が見込まれる場合、障がい者のみで構成される世帯の方を常時介護している方が運転する車  
申請日(軽自動車税の場合 は、4月1日)現在、障がい

**タクシード利用(助成)券を交付します**

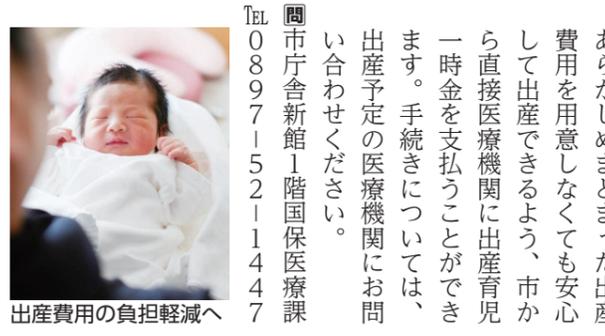
▼対象 ①在宅高齢者 満75歳以上で、市民税非課税世帯の方  
②在宅重度心身障がい者(児) 市民税非課税世帯に属し、身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障がい1・2級、聴覚言語障がい1級、内部障がい1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持の方

**交付枚数**

①1人年間12枚(同一世帯の2人目からは年間6枚)  
②1人年間24枚  
▼受付開始日 4月3日(月)  
▼持ち物 住所・氏名・年齢が分かるもの(マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証、障害者手帳など)、印鑑、委任状(代理申請の場合)  
▼注意点  
○年度途中での交付は月割り計算となります。  
○昨年度の利用券は4月以降使用できません。  
○入院中の方や施設入所者、サービス付き高齢者向け住宅・ケアハウス・共同生活介護などの入居者は交付対象となりません。  
▼交付場所・問合せ  
○市庁舎本館1階長寿介護課  
Tel.0897-52-11292  
○西部支所 市民福祉課  
○各サービスセンター  
障がい者対象  
○市庁舎本館1階社会福祉課  
Tel.0897-52-11214  
○西部支所 市民福祉課  
○各サービスセンター

**子育て・教育 出産育児一時金の支給額が引き上げられます**

●支給額が8万円引き上げられます  
国の少子化対策の一環として、令和5年4月1日以降の出産から出産育児一時金の支給額が8万円引き上げられ、50万円(産科医療補償制度に加入していない医療機関などで出産した場合は48万8千円)となります。  
●直接支払い制度を利用しましょう  
あらかじめまとまった出産費用を用意しなくても安心して出産できるよう、市から直接医療機関に出産育児一時金を支払うことができます。手続きについては、出産予定の医療機関にお問い合わせください。  
市庁舎新館1階国保医療課  
Tel.0897-52-11447



**健康・福祉 自動車税・軽自動車税が減免される障がい者の障がい程度**

い者のために車を使用しており、今後1年以上の間も週3回以上の使用が見込まれる場合。  
▼持ち物 納税通知書、各種障がい者手帳、運転免許証、車検証  
※軽自動車税は、マイナンバーが分かるもの(マイナンバーカードなど)も必要  
※本人以外が運転する場合は、運転者の免許証、通院・通所各種証明書、生計同一証明書など必要

区分	本人運転	家族等の運転
視覚障がい	1～4級	
聴覚障がい	2・3級	
平衡機能障がい	3級	
音声機能・言語機能・そしゃく機能の障がい	3級(喉頭摘出による音声機能障がいがある場合)	—
上肢不自由	1・2級	
下肢不自由	1～6級	1～3級
体幹不自由	1～3・5級	1～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能 1・2級 移動機能 1～6級	1～3級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸機能障がい	1・3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい・肝臓機能障がい	1～3級	
知的障がい	A(療育手帳)	
精神障がい	1級(精神障害者保健福祉手帳)	

※戦傷病者も減免の対象となる場合があります

**お知らせ 国民年金の学生納付特例制度をご存じですか**

年金制度に未加入の学生が障がいを負ったときに、障害年金を受け取ることができないという問題を背景に、20歳以上の学生も国民年金への加入が義務付けられました。ただし、所得が少なく、国民年金保険料を納めることができないときは、納付特例申請をすることで納付の猶予を受けることができます。  
学生の場合でも、万が一心身の病気や不慮の事故などで障がいが残った場合、条件を満たせば障害基礎年金の支給対象となりますが、保険料の未納があると、障害基礎年金を受け取れなくなります。納付特例申請をして必ず未納がない状態にしましょう。  
▼対象 所得が一定額以下で、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限が1年以上、夜間・定時課程・通信課程を含む)に在学する20歳以上の方

**お知らせ 持ち物**

基礎年金番号通知書または年金手帳、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、学生証(コピー可、表裏とも)または在学証明書  
※代理人による手続きの場合は委任状、窓口に来る方の本人確認書類も必要  
▼注意点 前年度に承認を受けた方も年度ごとに申請手続きが必要です。令和4年度以前に申請・承認済みで、引き続き同じ学校に令和5年度以降も在学予定の方には4月以降に日本年金機構から届くハガキ形式の申請書で手続きができます。学生納付特例の承認期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。10年以内なら、さかのぼって保険料の納付が可能です。(経過期間によって一定の額が加算)。  
申込先 新居浜年金事務所  
Tel.0897-135-11300  
市庁舎新館1階 市民課  
Tel.0897-52-11383  
西部支所 市民福祉課

イベント・講座

健康・福祉

子育て・教育

お知らせ

募集

相談

※新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります

自衛官等募集事務に係る情報提供からの除外受付

自衛隊では、毎年対象者へ自衛官等募集案内を送付しています。市では自衛隊から法令に基づいて、対象者の住民基本情報(氏名、住所)の提供依頼があった場合、募集事務に必要な資料として提供する予定です。令和5年度の対象者は平成17年4月2日〜平成18年4月1日に生まれた方です。

情報を提供されたくない方は、本人または保護者などが除外申出手続きをすることで資料から除外します。手続きなどの詳細はホームページをご覧ください。

市庁舎新館1階 市民課  
Tel.0897-52-11211



転届届がオンラインで提出できます

令和5年2月から、市外へ引っ越しをする際の手続き(転届届)について、マイナポータルを通じたオンライン

上での提出ができます。このサービスを利用した場合、窓口への来庁が原則不要です。今後、行政手続きだけでなく、民間手続きを含めた引っ越しに関する手続きのオンライン化・ワンストップ化の推進が予定されています。マイナポータルサイトから申請できますので、来庁不要で便利なサービスぜひご利用ください。詳細などは、ホームページをご覧ください。

※転入・転届届はオンラインで提出できません。マイナンバーカードを持参し、転入先市区町村で手続きをしてください。

市庁舎新館1階 市民課  
Tel.0897-52-11211



転届届は来庁不要なオンラインで!

令和5年度市税の納期

- ▼固定資産税
  - 第1期 5月1日(月)
  - 第2期 7月31日(月)
  - 第3期 10月2日(月)
  - 第4期 12月26日(火)
- ▼軽自動車税(種別割)
  - 全期 5月31日(水)
- ▼市県民税(普通徴収分)
  - 第1期 6月30日(金)
  - 第2期 8月31日(木)
  - 第3期 10月31日(火)
  - 第4期 1月31日(水)
- ▼国民健康保険税
  - 第1期 7月31日(月)
  - 第2期 8月31日(木)
  - 第3期 10月2日(月)
  - 第4期 10月31日(火)
  - 第5期 11月30日(木)
  - 第6期 12月26日(火)
  - 第7期 1月31日(水)
  - 第8期 2月29日(木)

新居浜税関文書からのお知らせ

テロの未然防止や密輸阻止を図るため、日本に出国(帰国)する際は「携帯品・別送品申告書」が必要です。スムーズに税関手続きできる、電子申告(Visit Japan Web※)

も可能ですので、ぜひご利用ください。

※入国手続き(検疫・入国審査・税関申告)をウェブで行うことができるオンラインサービス

市庁舎新館1階 市民課  
Tel.0897-52-11211



固定資産課税台帳の閲覧 土地・家屋の価格等の縦覧

令和5年度は、固定資産税の価格を据え置く第3年度に当たするため、土地・家屋の評価替えは行っていません。

しかし①新たに固定資産税の対象となった家屋②土地の地目変更、家屋の増改築などで基準年度(令和3年度)の価格によるものが適当でない土地・家屋は、新たに評価を行い、価格を決定しています。

宅地の価格は、地価の下落によって価格を修正している場合があります。

●閲覧・縦覧期間  
4月3日(月)〜5月1日(月)  
8時30分〜17時15分  
※土・日曜日、祝日は除く

●閲覧・縦覧場所・問合せ  
市庁舎本館2階 資産税課  
Tel.0897-52-11325

●各サービスセンター(閲覧のみ)

令和5年4月〜  
市民課の延長窓口(毎週木曜)を短縮・廃止します

開庁時間内に来ることができない方のために、毎週木曜日、窓口開庁時間を延長し、諸証明の発行などを行っていますが、令和5年4月より、以下の通り変更します。「コンビニ交付」や「市民サービスコーナー(一部公民館内)」などのサービスをご利用いただくなど、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

変更内容など

実施場所	変更前	変更後	取扱業務など
西条市庁舎 市民課	毎週木曜日 17時15分〜19時	毎週木曜日 17時15分〜18時15分	住民票の写し、印鑑登録・証明、戸籍関係証明、マイナンバーカードの申請・交付・暗証番号の変更など ※西条市庁舎のみパスポート交付
西部支所 市民福祉課 市民生活係		廃止	廃止
丹原サービスセンター 市民福祉係		廃止	廃止
小松サービスセンター 市民福祉係		廃止	廃止

問合せ 市庁舎新館1階 市民課 Tel.0897-52-1211

●閲覧・縦覧できるもの

▼固定資産課税台帳の閲覧  
納税義務者、賃借権・その他の利用収益を目的とする権利者は閲覧できます。閲覧期間以外は、閲覧手数料が必要です。

▼土地・家屋価格等の縦覧

納税者が、本人の所有する土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格を比較し、価格の適正性を判断できる制度です。価格比較の目的以外での縦覧は、お断りする場合があります。縦覧帳簿の記載内容は次のとおりです。

- 土地価格等縦覧帳簿  
土地の所在、地番、地目、地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿  
家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、価格
- 持ち物  
本人確認のための運転免許証、健康保険証など

●閲覧・縦覧場所・問合せ  
市庁舎本館2階 資産税課  
Tel.0897-52-11325

相続登記が義務化されます

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に、登記の申請をしなければなりません。この登記申請義務は、令和6年3月31日以前に死亡した人の相続についても適用されます。この場合は、令和6年4月1日から3年以内に登記の申請をしなければなりません。

相続登記は先延ばしにせず、早めに済ませましょう。

市庁舎新館1階 市民課  
Tel.0897-52-11211



相続登記はお早めに

県政発足記念日  
知事表彰受賞者

このたび、次の方々が令和4年度愛媛県政発足記念日知事表彰を受賞されました。

生活環境功労	社会福祉功労	建設功労
桑原謙二氏 (小松町新屋敷) 県浄化槽協会 副会長	渡瀬真理子氏 (安用出作) 県母子寡婦 福祉連合会副会長	山本新一郎氏 (喜多川) 元県建設業協会 評議員

※新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更場合があります

**合併処理浄化槽設置費  
・維持管理費の一部を  
補助します**

●設置費補助

▼対象

公共下水道事業計画区域外で、個人の方が主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置し汚水処理未普及解消につながるもの

▼限度額

○新築の場合  
5～10人槽 12万円

○転換の場合

5人槽 45万円  
7人槽 61万5000円  
10人槽 85万円

※「転換」とは、既存のくみ取り便槽や単独処理浄化槽（トイレ汚水のみ処理する浄化槽）を合併処理浄化槽に設置替えること

●維持管理費補助

▼対象

公共下水道供用開始区域外で、住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し、浄化槽法に基づく保守点検・清掃（清掃は毎年実施が条件）・法定検査を適正に行っている方

※該当する合併処理浄化槽を

**スポーツ分野の体育大会  
出場を応援します！**

▼対象事業

○日本スポーツ協会とその加盟競技団体が主催する全国大会

○地区予選を経て出場権を獲得したか、主催団体の推薦により参加する全国大会

○国民体育大会、愛媛スポーツ・レクリエーション祭

▼対象

○個人で参加する市内在住者  
○市を代表して参加する団体の代表者  
○市外の市町村を代表して参加する団体で、当該団体の一員として参加する市内在住者

▼申請方法

事業の開始前（大会の参加に関する経費の支払いを行う前）までに、申請書・収支予算書を記入し、大会要項・予選結果などを添付して提出。

※補助金額は、大会の規模や開催場所により異なります。詳細は申込先までお問い合わせください

市庁舎本館1階  
スポーツ健康課  
Tel.0897-52-11255

設置している方には、（公社）愛媛県浄化槽協会が法定検査実施時に申請書を配布（申請は検査実施の翌年度内まで）

▼補助金額

合併処理浄化槽1基につき1回目の申請から10年間、1年度当たり1万円

市庁舎新館2階 衛生課  
Tel.0897-52-11461

**ごみ減量化・再資源化  
推進活動へ補助金を  
付します**

※いずれの補助金も予算の範囲内での交付となります

▼補助対象団体の要件

○地域住民20人以上で構成する営利を目的としない団体の資源物を市内のリサイクル業者に持ち込む

▼補助金額

1kgにつき4円

▼補助対象の資源物

○回収経費は全て団体が負担  
○新聞、雑誌、ダンボール、スチール缶、アルミ缶

**石綿による疾病の補償  
・救済制度のお知らせ**

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合、労災保険に基づく各種労災保険給付や、石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。愛媛労働局が最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

愛媛労働局  
労働基準部労災補償課  
Tel.089-193515206



**4月は「世界自閉症啓  
発デー」・「発達障害啓  
発週間」**

4月2日(日)は国連が定める世界自閉症啓発デー、4月2日(日)～8日(土)は発達障害啓発週間として、全国でさまざまな取り組みを実施。当市でもより多くの方に、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めてもらうため、市庁舎新館でシンボルカラーの青色にライトアップします。

市庁舎本館1階  
スポーツ健康課  
Tel.0897-52-11255

※事業活動に伴うものを除く  
市庁舎新館2階 衛生課  
Tel.0897-52-11461

**水源涵養保全地域を  
指定しました**

「西条市地下水の保全及び管理並びに適正な利用に関する条例」に基づき、水源の保全を目的とする「水源涵養保全地域」を指定しました。詳細はホームページをご覧ください。本条例は令和5年4月1日から施行されます。

市庁舎新館2階環境政策課  
Tel.0897-52-11382



**1月の空間放射線  
測定結果**

平常時における空間放射線量の監視を目的に、市内8地点で年4回測定しています。

1月の測定の結果、いずれの地点においても異常値は観測されていません。

市庁舎新館2階環境政策課  
Tel.0897-52-11382



**期間 4月2日(日)～8日(土)**

市庁舎新館4階学校教育課  
東部ウイングサポートセンター



発達障がいについて考える機会に

**法令を遵守し  
公共下水道へ接続を**

建物の所有者は、公共下水道が整備され、使用できるようになると、6カ月以内に排水設備を設置し、公共下水道に接続しなければなりません。くみ取り便所は、3年以内に水洗便所へ改造し、公共下水道に接続しなければなりません。

排水設備の設置工事  
必ず、指定工事店へ申し込みしてください。指定工事店は市ホームページをご覧ください。

市庁舎本館2階  
下水道業務課  
Tel.0897-52-11224

**令和5年4月1日から  
ごみ出しルールが変わります！**

11月号から各号にわたり、ごみ減量への取り組みをお知らせしてきました。広報2月号と同時配布した「家庭ごみ分別ガイドブック」を確認しながら、正しいごみ出しをお願いします。詳細はホームページで▶



問合せ  
市庁舎新館2階 衛生課  
Tel.0897-52-1338



- ①指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の有料化（ガイドブック3～8ページ）**  
指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、自治会配布やハガキでの交換はなくなり、市内のスーパーマーケットなどの小売店で販売します。
- ②粗大ごみの戸別収集（ガイドブック7～8ページ）**  
粗大ごみの収集は、毎月の「ごみステーション」での収集は終わり、電話かインターネットの事前申込みでの「戸別収集」に変わります。
- ③資源ごみなどの拠点回収（ガイドブック10ページ）**  
資源ごみは、現在のごみステーションでの回収体制を継続しながら、拠点回収を追加します。また、拠点回収では新たに危険ごみの回収を始めます。  
※びんおよびスプレー缶は、今までどおりごみステーションでの回収のみ

**水洗便所改造資金の  
融資をご利用ください**

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事や、浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事に対し、市では資金の融資をあっせんしています。

▼融資の対象者

- 自己資金による改造が困難
- 市税、受益者負担金、分担金などの滞納がない
- 公共下水道供用開始日から3年以内に行う工事
- 生計が別で市内に住所のあり連帯保証人がいる
- ▼融資限度額
- くみ取り便所 40万円
- 浄化槽 30万円
- ▼利息 市が負担
- ▼償還方法 改造工事1件につき、貸付けの翌月から毎月1万円ずつ償還

市庁舎本館2階  
下水道業務課  
Tel.0897-52-11224  
※工事着手前に申し込み

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。皆さんのご参加をお待ちしています。

**市長と井戸端会議**

- ▶対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体（1グループ当たり45分程度。テーマを決めての自由討論形式）
- ▶日時・場所 ○5月22日(月) 9時～12時 本庁（先着3団体）  
○5月24日(水) 13時～16時 丹原サービスセンター（先着3団体）
- ▶参加方法 4月25日(火)までにホームページの専用フォームから申し込むか、または問合せ先へご連絡ください。

※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です



▶問合せ  
市庁舎新館4階  
シティプロモーション推進課  
Tel.0897-52-1694

※新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります

### 歌会始のお題 および詠進歌

▼お題 和  
※お題は「和」ですが、歌に詠む場合は「和」の文字が詠み込まれていけばよく、「平和」「調和」「和服」のような熟語にしても差し支えありません

▼詠進要領 お題を詠み込んだ自作未発表の短歌で1人1首。習字用の半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがな)、生年月日、性別、職業を縦書きで毛筆にて自書。病気などで自書できない場合は代筆なども可

▼提出方法 「詠進歌」と封筒に書いて郵送

○宛先 〒100-8111 宮内庁

▼提出期限 9月30日(土) (消印有効)

※問い合わせは、9月20日(水)までに郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて宮内庁式部職宛てに郵送

詳細は 

### 世帯に長期不在者がいる場合の届け出

不在事由	届け出に必要な書類 (いずれか1つ、コピー可)	使用料がかからない期間
市外の学校に在学 (市外居住)	○在学証明書 ○学生証	卒業見込みの年度末まで
入院 (1カ月以上)	○医師の診断書 ○病院の請求書・領収書	最長1年間 ※1年ごとの届け出必要
施設入所 (1カ月以上)	○入所証明書 ○施設の請求書・領収書	
就業のため市外に居住	○勤務証明書	
その他	○不在証明書 (実際に居住している地区の民生委員・自治会長などの証明) ○公共料金請求書・領収書 ※不在者の氏名・居住先の記載が必要	

※請求書・領収書は、請求を止め始める月が確認できるものをご用意ください

### 地下水利用で人数変更があったら届け出を

地下水を利用している家庭の下水道使用料は、原則として、世帯の人数を基に算定されています。転居・転入・転出などで人数に変更があったときは、必ず届け出てください。

▼長期不在者の届け出  
住民票を異動しないで、市外への就学や勤務、入院・施設入所などで長期間不在の世帯員がいる場合も届け出てください。届け出後の請求から、差し引いた人数

で使用料を算定します。届け出は1年ごとや年度末ごとに必要です。詳細は左表をご覧ください。

市庁舎本館2階 下水道業務課  
Tel.0897-152-11224  
西部支所 環境課

 引っ越しの際には届け出をお忘れなく!

## 認知症まもりねっと 家族や身近に、徘徊が心配な方はいませんか?

問い合わせ 市庁舎本館1階 包括支援課 Tel.0897-52-1412

市では、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。「認知症まもりねっと」は、認知症の方を地域で見守る仕組みです。徘徊の心配がある方の情報を事前に登録し、状況を警察と共有することで、万が一に備えることができます。ぜひご利用ください。

### 申し込み(情報の登録)

対象 市内にお住まいで、認知症などにより徘徊の心配がある65歳以上の方(若年性認知症の方は65歳未満の方も対象)

申込方法 申込先にある申込書を窓口へ提出(市ホームページからもダウンロード可)

申込先  
○市庁舎本館1階 包括支援課 Tel.0897-52-1412  
○西部支所 市民福祉課  
○地域包括支援センター西条北部、西条南部、西条西部・小松、東予、丹原(地域包括支援センターの詳細は28ページ)

詳細は 

登録者には自治体名と登録番号が印字されたアイロンシールや反射ステッカーを交付します

西条市 まもりねっと 000

アイロンシール 貼る対象：衣類など、アイロンで添付できるもの

反射ステッカー(黄色) 貼る対象：靴やつえなど



### 地域で一緒に見守りをお願いします

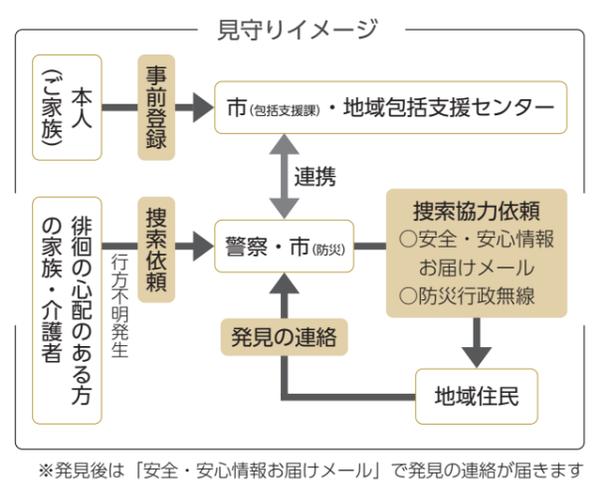
#### 西条市安全・安心情報お届けメール

「西条市安全・安心情報お届けメール」に登録いただくと、行方不明者情報がメールで届きます。届いた際は、可能な限りの検索・情報提供にご協力ください。

登録方法 ①m-saijo@xpressmail.jp(右二次元コード)に空メールを送信。  
②返信メールに記載のアドレスにアクセスし、希望する情報「防犯情報」にチェック。

認知症サポーター養成講座  
認知症の方の考え方や行動を知り、より良い接し方について学ぶ講座です。お気軽にお問い合わせください。

詳細は 



### 募集

#### 令和5年度危険物取扱者試験(第1回)

試験の種類  
甲種、乙種(第1〜6類)、丙種

試験日時 6月25日(日)

受験地 愛媛大学など

願書受付期間  
○書面申請 4月11日(火)〜21日(金)  
○電子申請 4月8日(土)〜18日(火)

願書配布先  
西条市消防本部予防課、西消防署、東予地方局防災対策室

書面申請の提出先  
消防試験研究センター愛媛県支部(松山市)  
Tel.089-1932-18808  
9時〜17時  
※土・日曜日、祝日を除く

電子申請に関する問合せ  
消防試験研究センター  
Tel.0570-1077-1000

その他の問合せ  
消防本部 予防課  
Tel.0897-1561-0251

詳細は 

## 広報さいじょう 読者アンケート結果

【読みやすい広報へ】いただいたご意見などを踏まえ、より良い広報紙を目指します

昨年の広報さいじょう10月号で行ったアンケートの結果をお知らせします。アンケートにご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

詳しいアンケート結果はこちら 

Q. 広報紙は読みやすいですか  
A. 読みやすい・やや読みやすい(計)  
昨年91% ▶ 今回 **93%**

Q. 広報紙を読んで、何か行動を起こしましたか  
A. 何らかの行動をした  
昨年67% ▶ 今回 **75%**

9割以上の方が(やや)読みやすいと感じている結果に。読みやすいデザインの工夫は、今後も続けていきます。

話題にしたり、催しに参加した方が増えています。LOVE SAIJOポイントの記事など、行動につながるような伝え方ができたかと捉えています。

アンケートでいただいたコメントの一部を紹介します

- 西条市の新たな一面を知ることができる特集を特に楽しみにしています。写真が多く、視覚的に興味が湧く紙面だと思います。
- 西条の広報誌は市外に行ったときに必ず自慢しています!
- 文字が小さく、情報量が多くて読みづらく感じます。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	4月4日(火) 10時~12時	西部支所 1階面接室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階くらし支援課 Tel.0897-52-1243 西部支所市民福祉課
	4月11日(火) 13時~15時	市庁舎新館 1階相談室	
	4月21日(金) 13時~15時	小松公民館	
人権相談	4月20日(木) 13時~17時	氷見公民館	市庁舎本館 3階人権擁護課 Tel.0897-52-1360
	月~金曜日 8時30分~17時15分	松山地方法務局西条支局	松山地方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付4月3日(月)~、先着11人)	4月12日(水)・26日(水) 13時~17時	市庁舎新館 1階相談室	市庁舎新館 1階くらし支援課 Tel.0897-52-1243 WEB予約できます▶ 
	4月19日(水) 13時~17時	西部支所 1階第1会議室	
弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(事前予約、1人約15分)。			
消費生活相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	市庁舎新館 1階消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	4月5日(水) 10時~12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	4月8日(土) 13時~15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	4月10日(月) 13時~15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	4月4日(火)・18日(火) 13時~17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	市庁舎新館 2階子育て支援課	市庁舎新館 2階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談) Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談(社協:西条市社会福祉協議会)	月~水曜日 13時~16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9時~12時	東予総合福祉センター	社協東予支所 Tel.0898-64-2600
	第2・4木曜日 13時~16時	丹原サービスセンター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
	第1・3・5木曜日 13時~16時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
補聴器相談会	4月19日(水) 10時~15時	市庁舎新館 1階相談室 3	市庁舎本館 1階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
	4月20日(木) 10時~15時	東予総合福祉センター 2階研修室 2	
精神障がい者の家族相談会	4月20日(木) 13時30分~15時30分	総合福祉センター 2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月~金曜日 8時30分~17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

**SNSでさまざまな情報を発信中!**

西条市は、さまざまなソーシャルメディアから情報を発信しています。ぜひ、友だち登録や「いいね!」をお願いします。




**広報さいじょうをスマホで!**

無料アプリ「マチイロ」でスマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも広報紙をご覧いただけます。



**人口のうごき**  
 (住民基本台帳登録数)  
 2月末日現在(前月比)

**人口**  
 105,320人 (-143)

**世帯数**  
 50,561世帯 (-44)

コミュニケーション  
 出前講座

聴覚障がい者への理解促進のため、市職員が出張してテーマに応じた講演を行います。

▼対象 市内の5人以上の団体・グループ

※個人での申し込み、政治・宗教・営利を目的とした催しなどを行う場合は不可

▼日時 平日9時~17時(1講座1時間30分以内)

▼場所 申請者が市内で確保 ※会場使用料は申請者が負担

▼内容 手話や筆談の体験、講義。

▼申請方法 講座開催日の14日前までに申請書を提出。

市庁舎本館 1階社会福祉課  
 Tel.0897-52-11214  
 Fax.0897-52-11294

中核産業人材確保支援  
 制度登録企業を募集

大学生・大学院生の県内定着やU・Iターン就職を促進するため、愛媛県と県内企業が協力して奨学金の返還を助成する制度を実施しています。本制度の趣旨に賛同する県内企業を募集しています。

自衛官募集

▼対象企業 大学生などの採用を予定し、「ものづくり産業」「IT関連」「観光」業を営む県内企業

▼企業負担 1年間の奨学金返還額の3分の2または16万8千円のいずれか低い額の2分の1を最大7年間出損。

▼募集期間 随時

愛媛県産業人材課  
 Tel.089-912-2509

詳細は 



自衛官募集相談員

次の方々を令和5年4月1日から2年間、自衛官募集相談員に委嘱されました。自衛官の募集に関することはお気軽にご相談ください。

自衛官募集相談員

○西条地域 八尾伸吾、黒川博之、坂東君良、山路美枝子

○東予地域 岩城博年、平塚昌郁、森川広志

○丹原地域 佐伯桂

○小松地域 國廣学

自衛隊新居浜出張所  
 Tel.0897-13215396



ご応募お待ちしております

**令和5年度 わくわく健康ポイント 歩いて健康、ポイントも貯まる!**

健康ポイント事業は、スマートフォンアプリや活動量計を活用し、日々の歩いた歩数や健康診断の受診などの健康行動でポイントが貯まる事業です。昨年度は686人の方が参加されました。令和5年度事業については、4月1日以降にホームページや各公民館・保健センター設置のチラシなどで、事業実施の有無を含む詳細をお知らせします。

問合せ 健康医療推進課 Tel.0897-52-1215



詳細は 

**「全日本中学生水の作文コンクール愛媛大会」作文募集**

「水」への関心と理解を高めるため、「水」に関する作文を募集しています。優秀作品には知事賞を贈呈。この機会に「水」について考えてみませんか。詳しくは、ホームページをご覧ください。

▼対象 県内在住の中学生

▼応募期限 5月10日(水)

愛媛県河川課  
 Tel.089-912-2680

詳細は 

**患者さんや家族の心をサポートします「ココサポ相談室」**

相談

日時 4月24日(月) 15時~17時(予約制)

場所 総合福祉センター

▼内容 がんなどで長期療養が必要な方や在宅医療を受けている方、またそのご家族からの相談、遺族のこころの痛みのカウンセリング、緩和ケアに関する相談など。

市庁舎本館 1階包括支援課  
 Tel.0897-52-11412